



土地家屋調査士の未来を 確かなものに

持続可能で強靱な国土と
質の高いインフラ整備

こんにちは、土地家屋調査士政治連盟です。

私共は、特定の政党や個人の政治家を応援するのではなく、土地家屋調査士制度に、ご理解のある国会議員、もちろん地方議員や首長とともに土地家屋調査士制度を守り、発展させるために活動しております。

特にお世話になっている国会議員連盟

自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟 公明党 土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会
立憲民主党 土地家屋調査士制度推進議員連盟 国民民主党と無所属議員による土地家屋調査士議員連盟

土地家屋調査士会員の皆様へ

全国土地家屋調査士政治連盟は、平成13年に設立され、それ以来20年以上にわたり、不動産に係る経済活動の根幹を為す「土地・建物の権利の明確化」を担う土地家屋調査士の幅広い活用を政治に訴え、土地家屋調査士の現場の声を政治に届け、制度の充実・発展と土地家屋調査士の地位の向上、豊かな暮らしを実現するべく活動している団体であります。

土地家屋調査士政治連盟が設立された平成13年当時は、おりからの規制緩和政策、司法制度改革の荒波に揉まれ、一時は制度の存続さえ危ぶまれた状況でしたが、日本土地家屋調査士会連合会と連携しながら、弁護士に隣接する隣接法律専門職の地位を獲得しました。

現在においても、私たち土地家屋調査士の業務の有用性に比べ、土地家屋調査士の知名度はそんなに高いとは言えないかもしれませんが、私たちの業務の有用性、専門性にしっかりと政治の光が当たれば、土地家屋調査士はずっと輝き続けることができます。何故ならば、私たちの社会の共通のルールや目的は、政治が定め、それにより安定した秩序と平和な暮らしが維持されているからであります。

私たち全国土地家屋調査士政治連盟は、日本土地家屋調査士会連合会と密接に連携し、土地家屋調査士制度の有用性と土地家屋調査士の専門性の活用を政治に訴え続けます。

全国の土地家屋調査士の会員の皆様の一人一人の力を集め、団結力で土地家屋調査士の輝く未来と地位の向上、豊かな暮らしを勝ち取りましょう。

政治連盟の活動に理解のある土地家屋調査士会員の皆様のご入会を心からお待ちしております。



全国土地家屋調査士政治連盟

会長 椎名 勤



全調政連ってなに？

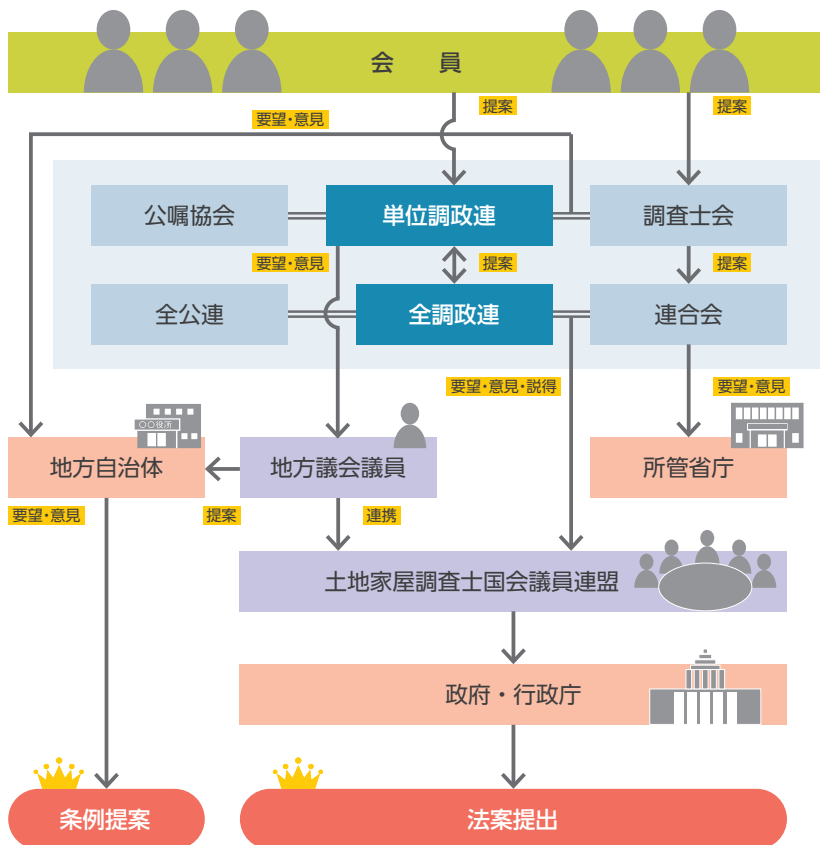


連合会や単位会が政治資金規正法等により政治活動が制限されているので、これを補うため政治連盟が設立されています。

全員で「社会に有用で、信頼される資格者」を目指しましょう。



全調政連と単位調政連の役割





全調政連と単位調政連の関係性

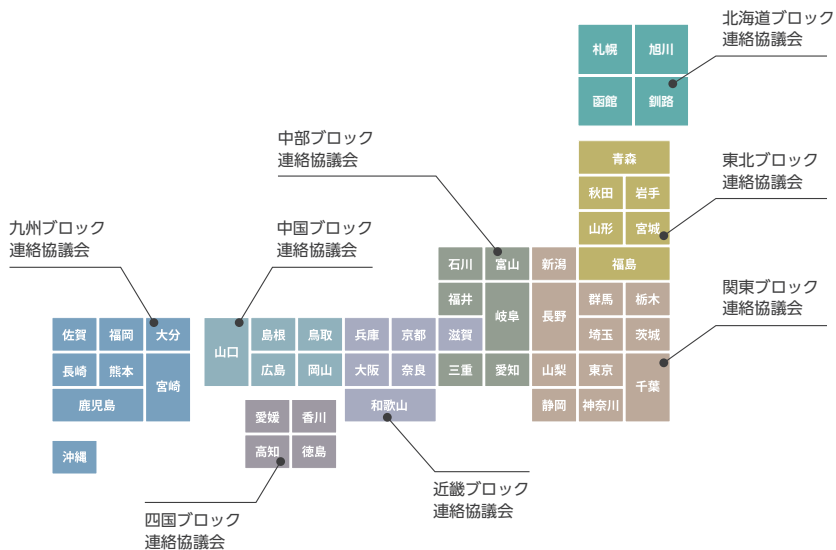
政治連盟に入会すると、調査士ごとに設立された単位調政連に所属することになります。それら全国各地の50の単位調政連から組織されるのが全調政連です。

単位調政連は身近な都道府県や自治体へと政治活動を行い、全調政連は単位調政連の協力をいただいて、政府に対して法改正や制度の改善を訴えています。

各単位調政連は会員の皆さまの会費を資金に運営しています。政治連盟の活動をより活発にするためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

全国土地家屋調査士政治連盟

全国土地家屋調査士政治連盟は、
これらの単位調政連とともに、国への働きかけを行う組織です。





たとえば

どんな活動をしているの？



「狭あい道路解消」への取り組み

～広がる道路 広がる安心～

狭あい道路とは、4 m未満の狭い道路のことです。

狭あい道路は、日常生活に不便だけでなく、地震などの災害時での避難や消火活動・救助活動が困難となるなど、時として人の命をも奪いかねません。その解消が大きな課題となっています。建築基準法上では、セットバックによる後退ラインが設けられていますが、ブロック塀などが撤去され道路敷として提供されることも少なく、解消が進展していないのが実情となっています。

狭あい道路の拡幅は、災害及び火災の発生時における円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な居住環境を整備する上で重要となります。この狭あい道路の解消を進めていくことで、災害に強くまた、安心安全な市街地形成の向上に繋るものと考えます。

狭あい道路解消に向けた取り組みは、私たち土地家屋調査士が日々直面する日常業務から湧出した「現場の声」でもあります。

そこで、私たち全調政連は日本土地家屋調査士会連合会・全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会と連携・協調し、国会議員や地方議員、その窓口となる地方公共団体へ、解消の意義や効果などについて、私たちの思いを届けるシンポジウムを毎年行っています。

狭あい道路解消は、一朝一夕にできるものではありません。しかし、地道な取り組みによって、狭あい道路を解消し、安全で快適な住環境を実現することができると考えています。



狭あい道路（イメージ）



狭あい道路解消シンポジウム
チラシ

連合会と政治連盟の 目指す未来

日本土地家屋調査士会連合会

会長 岡田 潤一郎



1. 連合会が取り組んでいること

改正土地家屋調査士法の施行から五年目を迎えた令和5年度においては、相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する法律が4月27日に施行されました。また、改正民法・不動産登記法のうち、相続登記の申請義務化施行まで一年を切り、登記名義人の死亡等の事実の公示制度及び、登記名義人の住所変更登記の申請の義務化施行予定まで三年と迫っております。さらに、土地基本法の大改正から三年が経過し、国土の適正な利用と管理の在り方に社会的な意識の転換も感じられます。これらの時流は、土地家屋調査士制度を取りまく環境が、大きな変化の渦中に在ることを意味するところです。

日本土地家屋調査士会連合会は、この国民生活に密接に関係する制度の変革という潮流を不動産の表示に関する登記、そして土地の筆界を明らかにする業務の専門家集団として、国民に正しく伝える責務を引き続き担ってまいります。そして、

土地家屋調査士制度の歴史と情報を共有することにより、意識の共有につなげ、更には行動の共有へと進行し、未来を共有できるものと考えており、なかでも政治との共有こそが、制度と国民生活をつなぐ最大の架け橋となるものだと理解しています。また、隣接法律専門職たる資格者としての地位を確固たるものとし、全ての土地家屋調査士とその家族の笑顔のために活動の歩を進めます。

2. 政治連盟に期待すること

近時、専門資格者の社会的評価について、社会貢献を抜きに語ることはできません。土地家屋調査士としての能力を生かした社会貢献は、政治連盟及び連合会の存在意義としても、重要な要素だと考えています。この存在意義たる社会貢献活動の企画立案、実績を基にした発信ともに政治の世界に届けてこそ国民的議論展開に近づけるものだと理解しているところです。

また、政治連盟の絶大たる支援により、令和元

年に成立した改正土地家屋調査士法により使命規定を創設できたことは、私たち土地家屋調査士が制度の在り方自体を含めて責任を負っていく集団であると社会に向けて宣言したと理解しているところです。そして、当時から五年目を迎えようとしている今、次なる土地家屋調査士法改正に向けた議論と行動を起こす必要があると考えます。多様化する社会的要請にも応えられる法改正を行う必要性を発信することにより、土地家屋調査士の日常業務を通じて不動産に関する権利の明確化に更に寄与し、国民生活の安定と向上に資する資格者としての意義が拡大し、社会との調和につながるには政治連盟の活動が絶対的に不可欠なのです。

3. 連合会と政治連盟が共同して行うこと

政治連盟の誕生以来、連合会との一貫した共同歩調にて実施してきた事業のひとつが法務局備付地図の整備です。ともに連携して、地図づくりの有用性と重要性を社会に対し、強く、広く発信するとともに、予算措置拡充の必要性についても国

に対して訴え続け、業務環境改善と予算拡大を具現化して参りました。地図づくりの主たる担い手たる資格者組織として、政治連盟と連合会は、今後も経済効果及び自然災害への事前復興などの多角的な視点から、社会への提言を継続します。

また、地球規模で掲げられている持続可能な開発目標（SDGs・目標11住み続けられる街づくり）をも念頭に入れた活動として、狭あい道路の解消に対し連携と連動を確固たるものとし、高齢化社会における人に寄り添う施策や緊急車両の乗入れ困難な道路環境の整備、災害時の避難経路の安全確保等、私たちの経験と能力を生かした方策を提言・実行することにより、地域互助と地域防災に寄与することは政治連盟、連合会ともに必然とも言えます。

両組織は、社会に安定した生活を提供する職責を全うするため、これまで以上に連携・連動を念頭に不離一体の関係を強固に継続する覚悟です。一層のご理解、ご協力、ご支援をお願いします。

Achievement 連合会と政治連盟の共同の成果

完全オンライン登記申請の実現

令和元年11月、連合会と政治連盟の15年に渡る地道な活動が実を結び、土地家屋調査士が代理人としてオンライン申請を行い、関係法令の規定に基づき図面、書類等の添付書類を提供する場合、原則として添付書類の原本の提出を求めないとする、「土地家屋調査士報告方式」の運用が開始されました。

これにより登記申請の完全オンライン化が実現しました。登記所の窓口に行く必要がなくなり、経費削減や納品までの期間短縮といった様々なメリットが土地家屋調査士の皆様にもたらされました。



全調政連のこれから

法令改正

地方公共団体が行う官民境界確定業務の円滑化のため、公共嘱託登記土地家屋調査士協会が「筆界を明らかにする業務」を行うこと及び「筆界特定手続き代理人となること」を可能とする方策について要望します。

狭あい道路解消

国民の安心・安全な住生活を促進するため狭あい道路解消に係る予算の増額と国による指針の策定を要望します。

登記所備え付け地図作成

我が国の国土を画する登記所備え付け地図作成予算の大幅増額を要望します。

土地家屋調査士の業務報酬

土地家屋調査士の健全な暮らしに基づき、社会に優良なサービスを提供し、地域経済の発展に寄与する観点から、行き過ぎた価格競争を是正し、適正な報酬による適正な利潤を確保するための政治活動を行います。

土地家屋調査士業務の適正・円滑な推進

土地家屋調査士業務の適正・円滑な推進を阻害する社会的要因があればこれを是正する政治活動を行います。

政治連盟会員の増加

土地家屋調査士会員の減少に比例し減少している政治連盟会員の増加を図り、政治活動の強化を図ります。

入会されていない方へ

入会方法

年会費

政治連盟の年会費はそれぞれ規模・活動内容に応じたものとなっているため、各単位調政連で異なります。ご所属される単位調政連にお尋ねください。(月1,000円以内)

入会手続きの基本的な流れ

こちらより入会フォームにアクセスし、WEB申込み



全調政連から
単位調政連に連絡

単位調政連から連絡があります。
入会手続きをお願いします。

お問い合わせ

全国土地家屋調査士政治連盟

TEL : 03-6273-7507

FAX : 03-6273-7508



全国土地家屋調査士政治連盟HP ▶



狭あい道路を解消し安全で安心な街づくりを